

議員全員協議会会議録

令和6年12月6日

宮古市議会

令和6年12月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(12月6日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	6
説明事項(3)	18
その他	22
散 会	28

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時
場 所

令和6年12月6日（金曜日） 午前10時00分
議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （１）宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）素案について
- （２）宮古市総合計画 後期基本計画（R7～R11）（案）について
- （３）第2期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度実績に係る評価検証報告書（案）について

出席議員（21名）

1番	佐々木真琴君	2番	畠山智章君
3番	山崎高広君	4番	佐藤和美君
6番	古舘博君	7番	中嶋勝司君
8番	今村正君	9番	白石雅一君
10番	木村誠君	11番	西村昭二君
12番	小島直也君	13番	鳥居晋君
14番	伊藤清君	15番	高橋秀正君
16番	工藤小百合君	17番	長門孝則君
18番	落合久三君	19番	松本尚美君
20番	田中尚君	21番	竹花邦彦君
22番	橋本久夫君		

欠席議員（0名）

なし



説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	下島野悟君	企画部長	多田康君
エネルギー・環境部長	三上巧君	市民生活部長	若江清隆君
保健福祉部長	三田地環君	産業振興部長	岩間健君
都市整備部長	藤島裕久君	危機管理監	芳賀直樹君
上下水道部長	中嶋剛君	教育部長	佐々木勝利君
会計管理者	菅野和巳君	企画課長	箱石剛君
建設課長	去石一良君	施設課長	小野寺隆君
副主幹兼企画調整係長	工藤真奈美君	地方創生推進室長	竹田真吾君

説明事項（2）（3）

総務部長	下島野悟君	企画部長	多田康君
エネルギー・環境部長	三上巧君	市民生活部長	若江清隆君
保健福祉部長	三田地環君	産業振興部長	岩間健君

都市整備部長 藤島裕久君
上下水道部長 中嶋剛君
会計管理者 菅野和巳君
副主幹兼
企画調整係長 工藤真奈美君

危機管理監 芳賀直樹君
教育部長 佐々木勝利君
企画課長 箱石剛君
地方創生
推進室長 竹田真吾君

議会事務局出席者

事務局長 前田正浩
主査 吉田奈々

次長 刈屋巧
議会運営事務員 中村奈津希

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項3件です。

○

<説明事項>（1）宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）素案について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、宮古市国土強靱化地域計画（R7～R11）素案についての説明をお願いします。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

おはようございます。連日お疲れさまでございます。本日の説明でございますが3件を予定してございます。

1件目でございますが、議長からも御説明ありましたとおり第2期宮古市国土強靱化地域計画ということで、R7から新しい計画年度を迎えますのでその御説明ということをお願いしたいと思います。それから2件目でございますが総合計画の後期基本計画ということで、議会の皆様から御意見いただいた内容溶け込ませてまいりましたので、その説明をさせていただきます。それから3件目でございますが、第2期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、昨日もお話ありましたとおり、令和5年度の評価のほうをさせていただきましたのでその説明ということになります。それぞれ説明の部分、それからまた委員会のほうにお持ち帰りいただいて意見聴取をしたい部分とございますので、一つずつ区切りながら御説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。説明のほうは企画課長より御説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは私のほうから説明をさせていただきます。説明は着座で説明させていただきます。

それでは、第2期宮古市国土強靱化地域計画素案について御説明をいたします。

素案の資料本体は120ページを超えるものとなっておりますので、別ファイルとして保存してございます。そちらは後ほど御確認をいただき、本日は、概要について御説明をいたします。表紙をめくっていただき、2ページを御覧願います。

1、計画の趣旨につきましては、現行計画から変更はなく、記載のとおり、法の趣旨を踏まえ、国、県と一体となり、安全安心なまちづくりを推進するため、策定するものでございます。2、計画期間につきましては、令和7年度から11年度までの5年間でございます。3、構成につきましては、現行計画と同じ構成としてございます。構成の表を御覧ください。修正箇所は赤字で記載しておりますが、第2章、基本的な考え方の1、基本理念は、現行計画の基本理念を継続するものでございます。2の基本目標は、現行計画から変更せず、事前に備えるべき目標は、国、県の計画を踏まえて見直しを行っております。

3ページを御覧願います。

第3章、地域特性と想定するリスクの2、想定するリスクは、宮古市を対象とする自然災害について、想定する主な災害と過去の主な災害を併記する形に見直しを行っております。また、宮古市で想定するリスクシナリオについては、事前に備えるべき目標、六つに合わせて見直しを行っております。3、施策分野は、個別施策分野及び横断的分野について、現行計画の分野を継続しております。第4章、脆弱性評価及び第5章、脆弱性評価に基づく対応方策は一部見直しの上、修正を行っております。なお、下段に記載のとおり、令和8年度までに、国が策定を予定しております中期計画の内容については、策定後、本地域計画にも反映する予定としております。また、本計画における具体的な個別事業につきましては、別途実施計画、アクションプランとしてお示しを予定しております。

4ページを御覧願います。

4、策定スケジュールでございます。本日の御説明の後、1月中旬をめぐり、議会からの御意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施いたします。その後、いただいた御意見を踏まえ、修正を加えた最終案を、改めて議会へ御説明の上、決定、公表する予定としてございます。

5ページを御覧願います。

ここからは、先ほど構成の部分で概要を御説明した内容を項目ごとに御説明いたします。5、基本理念、6、基本目標と事前に備えるべき目標につきましては、現行計画から変更ございませんので、説明は省略させていただきます。

6ページを御覧願います。

事前に備えるべき目標につきましては、策定方針でも御説明しましたとおり、国、県の計画を踏まえ、目標を八つから六つに再編しております。

7ページを御覧願います。

7、想定リスクにつきましては、想定する主な災害と、過去の主な災害を併記する形に見直し、想定する主な災害は、宮古市総合防災ハザードマップを反映することといたします。

8ページを御覧願います。

表の下の方の米印の部分でございますが、火山噴火につきましては、宮古市の被害想定リスクには含まれませんが、発災時における支援について、対応方策の中に盛り込んでおります。

9ページを御覧願います。

8、想定する最悪の事態（リスクシナリオ）及びリスクシナリオ別の対応方策の設定でございます。目標1のうち、1-1では、建築物の倒壊と火災を分割し、建築物の倒壊についての表現を修正しております。1-2では、1-1から火災を分割統合するとともに、二次災害について整理してございます。1-4では、洪水、高潮のほか、防災インフラの損壊や機能不全を含み、二次災害について整理しております。

10ページを御覧願います。

目標2のうち、2-3では、国の計画を勘案し、被災者の健康・心理状態の悪化について、新規に追加しております。

11ページを御覧願います。

2-6では、感染症の大規模発生から大規模な自然災害と感染症との同時発生と表現を修正しております。

12ページを御覧願います。

目標4のうち、4-4では、食料等の安定供給の停滞に伴う影響部分を追記し、4-5では、農地や森林など

の荒廃による多面的機能の低下について追記しております。

13ページを御覧願います。

目標5のうち、5－1では、情報通信に係るものを統合しております。5－2及び5－3では、電気に関わるもの、石油、LPガスに関わるものにそれぞれ分けて整理をしております。

14ページを御覧願います。

5－6では、基幹的な陸上、海上交通ネットワークの機能停止による影響について、内容を統合し、記載しております。

15ページを御覧願います。

目標6のうち、6－1及び6－4では、国の計画を勘案し、新規にそれぞれ追加するとともに、6－2では、災害対応復旧・復興を支える人材等について、詳しく記載をしております。

16ページ及び17ページは、施策の分野で個別施策分野と横断的の分野となります。こちらは、国、県を参考に、現行計画から変更せず継続することとしております。

以上が、第2期国土強靱化地域計画の素案の概要でございます。策定スケジュールでも御説明したとおり、1月中旬をめぐって、御意見をいただければと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

以上ですね。

説明が終わりました。

この件は、議会に意見を求められている案件ですので、議会としての意見集約の場合は、後日、別に設定したいと思っております。よって、本日の説明員への質疑は、意見ではなく、ただいまの説明や資料に対する質問、確認とし、後日、意見集約するための疑問の解消にあてていただくようお願いいたします。

今の説明に対して、何か質問があれば挙手をお願いいたします。

ないですか。

なければ、この件はこれで終わります。

本件に関する今後の意見集約の手法については、本日の説明事項が全て終了した後に、事務局より説明を行います。

それでは、次の案件に移りますが、説明員が入替えになりますか。

〔説明員入替〕

○

<説明事項>（2）宮古市総合計画 後期基本計画（R7～R11）（案）について

次に、説明事項の2、宮古市総合計画後期基本計画（R7～R11）（案）について説明を願います。

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは引き続き座ったままで説明をさせていただきます。

それでは、総合計画後期基本計画（R7～R11）の案について御説明をいたします。案の資料本体は別ファイルとして保存してございますが、本日は見直した部分を中心に御説明をいたしますので、計画案本体は後ほど御覧いただければと思います。

表紙をめくっていただき、2ページを御覧願います。ページ番号は右下に記載してございますので御確認をお

願いたします。

1、意見照会の実施状況でございます。総合計画後期基本計画の素案につきましては、記載のとおり、市議会のほか、各委員会などから御意見をお伺いしたところでございます。2、素案からの主な修正事項につきましては、大きく分けて下の五つとなります。①基本構想の将来指標を現状値に修正したもの、計画案で言いますと、8ページから12ページとなります。②施策、基本事業の体系を一部修正したもの、③総合戦略の数値目標を設定したもの、④意見照会結果をもとに、素案（部門別計画）を修正したもの、⑤実施計画一覧や策定過程など、資料編を追加したものでございます。それでは、修正した内容を項目ごとに御説明いたしますので、3ページを御覧願います。

まずは、①基本構想の将来指標を現状値に修正したものでございます。第1の人口につきましては、人口の将来指標について、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの人口の将来展望の数字に修正しております。グラフでは、青の折れ線が社人研推計、オレンジの折れ線が人口ビジョンになります。

4ページを御覧願います。

第2の所得につきましては、岩手県市町村民経済計算年報をもとに、第3の市への愛着度・定住意向につきましては、市民意識調査をもとに、実績値を最新の数字に時点修正しております。

5ページを御覧願います。

②施策基本事業の体系を一部修正したものでございます。5、交流と連携による地域づくりについては、議会からの御意見を踏まえ、施策体系を含め、全体を見直しております。6、郷土を誇り次代につなぐひとづくりについては、現状、課題等を整理して、施策体系を含め、全体を見直しております。7、新しい時代にふさわしい行財政の推進については、議会からの御意見を踏まえ、基本事業を追加しております。

6ページを御覧願います。

③総合戦略の数値目標を設定したものでございます。目標設定の考え方は、表の右端に区分で示しておりますが、設定区分Aは、総合計画の部門別計画の指標を用いているものでございます。設定区分Bは、市民意識調査の結果をもとに設定したもので、現状値が50点未満のものは、50点を目標値とし、50点以上のものは、現状値の1.1倍以上の数値を目標値としております。設定区分Cは、その他の指標を用いるもので、考え方については、7ページを御覧願います。

⑤一人当たり課税所得は、納税義務者数の減少見込みや、所得の伸び率等を勘案し設定したものでございます。⑦結婚を希望する若者の割合は、18歳から39歳の市民を対象に、結婚、出産に関する意識調査を令和7年度から実施し、初年度調査結果から5ポイント引き上げること为目标に設定するものでございます。⑩高校生の市への愛着度は、第2期総合戦略、現在の総合戦略の目標値を引き継ぐものでございます。⑬ふるさと納税寄附額は、令和5年度実績値から毎年度2億円の上昇を目指すものでございます。

8ページを御覧願います。

④意見照会結果をもとに素案（部門別計画）を修正したものでございます。表の左端のナンバーで御説明をいたします。ナンバー1、公共交通の確保と充実の基本事業3は、議会からの御意見を踏まえ、デマンド交通の部分を追記しております。なお、地域共助型は、別項目に記載があることから、反映はせず、ライドシェアの導入については、既存事業者と慎重に調整する必要があるため、今回は反映しておりません。ナンバー2、情報通信基盤の充実の課題は、議会からの御意見を踏まえ、表現を一部修正の上、追記しております。ナンバー3、4、持続可能な市街地の形成の目標指標、次のページに移っていただき、ナンバー5、6の目標値の考え方は、議会

からの御意見のとおり修正しております。ナンバー7、8、林業の振興の現状は、審議会からの意見を踏まえ、一部表現を修正、削除しております。

10ページを御覧願います。

ナンバー9、水産業の振興の目標指標は、議会からの御意見を踏まえ、目標値を変更しております。ナンバー10、工業の振興の課題は、議会からの御意見を踏まえ、企業立地における課題点を追記しております。ナンバー11、工業の振興の目標指標と目標値の考え方は、議会からの御意見を踏まえ、それぞれ見直しております。ナンバー12の観光の振興の課題は、審議会の意見を踏まえ、閑散期の集客について課題を追記しております。

11ページを御覧願います。

ナンバー13、14、観光の振興の基本事業1、3は、審議会の意見を踏まえ、多言語情報発信における具体的な取組などを一部追記しております。ナンバー15、16、防災危機管理体制の充実の現状及び課題、次のページに移っていただき、ナンバー17の基本事業2までは、議会からの御意見を踏まえ、表現を一部修正の上、追記しております。ナンバー18、交通安全の推進の基本事業2は、審議会の意見を踏まえ修正しております。ナンバー19、20、防犯体制の充実の目標指標及び基本事業2は、議会からの御意見を踏まえ、目標値の修正、再犯防止につながる取組の記載を追記しております。

13ページを御覧願います。

ナンバー21、22、住環境の整備の基本事業4及び目標値の考え方は、審議会の意見を踏まえ、進捗率及び目標値を修正しております。ナンバー23、安全・安心な水の供給の目標指標は、議会からの御意見を踏まえ、基本事業の指標に有収率を追加しております。ナンバー24、地域脱炭素の実現の現状、次のページに移っていただき、ナンバー25の課題は、審議会の意見を踏まえ、修正及び追記をしております。ナンバー26、健康づくりの推進の基本事業3からナンバー28、地域間交流・連携、多文化共生の推進の現状までは、議会からの御意見を踏まえ、記載のとおり追記しております。

15ページを御覧願います。

ナンバー29、関係人口・移住定住の推進は、議会からの御意見を踏まえ、施策体系を含め、全体を見直しております。ナンバー30、学校教育の充実の基本事業5から、次のページに移っていただき、ナンバー35、行政の質的向上の施策の方向までは、議会からの御意見を踏まえ記載のとおり追記及び変更をしております。

17ページを御覧願います。

ナンバー36、行政の質的向上の基本事業、ナンバー37、民間活力の活用目標指標は、議会からの御意見を踏まえ、職員確保に係る取組、包括連携協定の内容を追記しております。

18ページを御覧願います。

このページから次の19ページまでは、御指摘を踏まえ、字句の訂正や表記を修正しておりますので、個別の説明は省略をさせていただきます。

20ページを御覧願います。

このページから次の21ページまでは、御意見等いただきましたが、既に計画上、包含されている内容であることから修正をしておりません。

22ページを御覧願います。

このページからは、御意見等をいただきましたが、記載のとおりの理由から、修正を行っていないものでございます。ナンバー53、公共交通の確保と充実の課題からナンバー55、基本事業までは、ニーズを踏まえ、今後、

総合的に判断することといたします。ナンバー56、港湾機能の整備と充実の目標指標、次のページに移っていた
だき、ナンバー57、情報通信基盤の充実の目標指標は、それぞれの数値の考え方について、記載のとおり、対応
を整理しております。ナンバー58、農業の振興は、個別具体的な対策については、実施計画での対応と整理して
おります。ナンバー59、林業の振興は、林業振興施策とは別問題として整理しております。

24ページを御覧願います。

ナンバー60、林業の振興の施策の方向は、森林資源の地域内循環利用について、記載のとおり、整理して
おります。ナンバー61、工業の振興の目標指標は、数値の根拠について、記載のとおり整理しております。ナンバー
62、観光の振興の施策の方向は、基本事業との意味合いについて、記載のとおり整理しております。ナンバー63、
観光の振興の指標は、外国人観光客数について、今後、集計方法などの検討を進めることで整理しております。

25ページを御覧願います。

ナンバー64、交通安全の推進は、交通指導員の育成について、記載のとおり、対応を整理しております。ナン
バー65、住環境の整備の基本事業4は、それぞれの公園管理について、記載のとおり対応を整理しております。
ナンバー66、住環境の整備の目標指標及び目標値の考え方は、整備方針について、記載のとおり整理して
おります。ナンバー67、子育て支援の充実の目標値の考え方は、その根拠について、記載のとおり整理して
おります。

26ページを御覧願います。

ナンバー68、市民活動の推進の施策の方向及び基本事業は、地域の美化活動について、記載のとおり対応を
整理しております。ナンバー69、関係人口・移住定住の推進基本事業2は、質問に対し、記載のとおり整理して
おります。ナンバー70、学校教育の充実の基本事業7は、施設の老朽化に対し、記載のとおり対応を整理して
おります。ナンバー71、スポーツ・レクリエーションの振興の目標指標及び目標値の考え方は、記載のとおり整理
しております。

27ページを御覧願います。

ナンバー72、行財政改革の推進の施策の方向は、職員の人材確保について、別の施策に基本事業を新設したこ
とから、当該記載を削除しております。ナンバー73、行財政改革の推進の目標値の考え方は、財政調整基金残高
について、記載のとおり整理しております。ナンバー74、民間活力の活用の課題及びナンバー75の施策の方向は、
物価スライド制の導入について、記載のとおり対応を整理しております。

28ページを御覧願います。

ナンバー76の民間活力の活用の施策の方向は、表現方法について記載のとおり整理しております。ナンバー77、
子育て支援の充実、関係人口・移住定住の推進及び学校教育の充実は、子育て支援に関する全般的な御意見に
対し、記載のとおり対応を整理しております。ナンバー78の全般的なことに対する御意見については、記載のと
おり、対応を整理しております。

29ページを御覧願います。

今後のスケジュールについてでございます。12月12日の総合計画審議会において、総合計画の原案を御審議
いただき、策定委員会、幹事会における審議を経て、年明けの1月7日に最終の答申前の審議を行い、1月14日の
答申を予定しております。答申を受けた後、パブリックコメントを経て、市長決裁により、計画を決定いたし
ます。決定した計画につきましては、改めて議会へ御説明をさせていただきます。

以上説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について、何か質問があれば、挙手を願います。

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

最初にお伺いをしたいのはですね22ページ。意見照会結果をもとに素案を修正、「修正なし」の部分であります。この中でナンバー53、それから55、深夜帯におけるタクシー運行に関わる部分であります。総務常任委員会のほうで、こういうふうに見解をお出しをしたわけですが、市のほうの対応については、社会的ニーズをとらえて総合的に判断をしますと、こういう考え方で修正はしませんよということなんですが、この社会的ニーズ、ここを社会的ニーズというのは、具体的にどういう考え方で、こういう表現も含めてしたのかということがですね、ちょっと私も理解が出来なかったものですから、このことについてお伺いをさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい、ありがとうございます。ここの表記については御意見いただいた背景としては、例えば今のタクシー、市内には99台あるというふうに言われておりますが、5時、6時で営業を終わる会社もあったり、それから9時で終わる会社もあったり、それから2時までの営業であったりということです。現実的には本当に深夜帯の台数というのはかなり限られているので、皆さんも実感されてるかもしれませんが、なかなか帰る足がつかまらないというニーズ、それからあとは救急搬送等で、例えば宮古病院に夜中に運ばれて、いざ、例えば家族が帰ろう、本人が帰ろうとしたときに、もう朝までタクシーがないというような状況も見られているというお話は聞いてございます。それから救急を呼ぶほどではないんだけども病院に行きたいとか、妊産婦の方の足とかが不足しているという声も間接的には聞いております。その対応について、例えば現行のタクシー会社の枠だけにとらわれては、なかなか解決出来ないんじゃないかなというような考えに現在至っておるところでございます。タクシー会社によってこのサービスを保障しようとすると、毎日、一定数の車両と運転士さんを確保するというような仕組みをつくらなければならないので、なかなか難しかろうというふうに現在思っているところでございます。現在、御存じかもしれませんが、ライドシェアっていう文字がちょっとひとり歩きしてるところもあるんですが、現在国交省のほうでも日本版ライドシェアとか公共ライドシェアというふうに、言葉の定義を始めているところでございまして、実は先日も新聞報道があったところでございまして宮古地区にもライドシェアが導入されつつあるというような報道がございました。これは何かというと、タクシー事業者が事業者の免許を持った管理下で、2種免許じゃない方も、タクシー会社の車で、例えば営業ができるとか、そういう規制緩和が現在図られてるところでございますので、そういうサービスと、それからあとはそういうお困りの人のニーズをしっかりとらえて、施策を考えていきたいというふうに考えてございますので、このタクシーを利用できる環境というような狭い定義にとらわれることはなかなか難しいんじゃないかなと考えてるところでございます。少々長くなりましたけども、そういうようなものを総合的に勘案したいというのがこの回答の趣旨でございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

今、多田部長のほうからは、お話があったわけですが、端的に言うとタクシーという、そういう何て言

いますかね、そこにとらわれないでという、全体的な公共交通の状況を見極めた上でという意味だろうというふうに思いますが、分からないわけではありませんが、我々が、現在特にも深夜帯におけるタクシーが現実によっぱり利用出来ない状態が生まれていると。ここは市民の皆さんからも様々、議会報告会等も通じてですね意見が出されて、何とかならないか。しかし現実には、部長がおっしゃったように我々も、タクシー事業者の状況、それから運転士不足等々の状況を踏まえているわけですから、そういう課題を抱えつつも、現実によっぱり、深刻なものがよっぱり、救急等の対応なわけですね。救急車を呼ぶわけにいかない。しかし病院行きたいんだけどその時間帯にタクシーが走っていない、そういう状況もありますので、ここはそういった意味では、社会的ニーズという表現がいいのかどうか、私はちょっと違和感を感じているわけですのでここは、状況とすればよっぱり、タクシー事業者の状況等をしっかりと捉えながら、そういう表現であれば理解はしやすいなというふうに思って聞いたわけでありまして。いずれ、ライドシェアの方向がどういうふうな格好になっていくか、あるいは深夜本当にそのライドシェアが、深夜帯に走っていることが可能なかどうかという問題はよっぱりあるんだというふうに思うんですね。ぜひそういった意味では、私とすれば少し、この社会的ニーズという表現がふさわしいのかどうかというふうに思ったもんですからお聞きをしましたので、少しここは、改めてまた、御検討いただくかなにかですね、していただきたいというふうに、そのことだけ申し上げておきたいというふうに。

それから、次はですね、27ページ。

ここでやはり総務常任委員会のほうでは、公の施設の指定管理料の物価スライド等の関係で提起をさせていたっているわけですね。意見への対応については、現在物価高騰に係る指定管理料の見直しについては実施をしておりますので現行のままという形になっているわけですね。ここは確かに、何ていいますか燃料代等々については、それぞれされてですねそれに対応してきたというふうに思うわけですが、しかし一方で、指定管理料の中に人件費等が含まれている場合に、そこは本当に適正にそこが指定管理の中で配慮されているのだろうかという問題意識も持っているわけでありまして。したがってそこは、県のほうでもここはそういう人件費等も含めた物価スライド制の導入というような問題が提起をされているので、ここは少し課題としてですね、この導入については検討すべきではないかというのが総務常任委員会の意見反映なわけでありまして。そこで確認の意味を含めてお聞きをしますが、人件費等々については、ここは指定管理の場合は指定管理期間が決まっているわけですね、3年、5年。この中で、言わば社会のそういった人件費の状況等を踏まえて、市とすればその指定期間内にも、ここは適正によっぱり人件費等についても、指定管理の中で見直しをしていく、あるいはしている、こういうような状況にあるんだというふうに認識をしてよろしいんでしょうか。ここはどうなんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君）

委員おっしゃるとおり、物価上昇等に関わる、それにつきましては、3年間、あるいは5年間の中で対応しているところでございますので、現在、そうですね、ちょっとあやふやで、答えられないところがあるんですけども、基本的には、人件費については、その3年間あるいは5年間の中で決まった金額でやってきた経緯がございます。ただし、燃料費等については、上昇の具合を見て、追加で増額させていただいておりますので、そこは社会情勢を見ながら対応してまいりたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

これ以上くどく言いませんが、状況は今部長がおっしゃったとおりだろうというふうに私も認識をいたしております。したがって人件費等についてやっぱり、部長がおっしゃったように、一定期間の中である程度、当初、協定の中で決められた人件費を支出をしてきていると。しかし、その期間の中に、人件費、最低賃金等々も含めてですね、上昇している中で、やっぱり一定程度そこは配慮していくべきではないのかということもあって、ここはやっぱりきちっと課題として物価スライド制も含めてですね検討していくべきではないかというのが、常任委員会としての意見反映でございますので、ここはぜひですね今後もそういう課題はこれから出ていくことになるんだろう。そして、社会状況の流れとすれば当然今、最低賃金等も毎年、改善をされてきている状況でありますから、そこをいかにどう公の施設の指定管理の中に組み込んでいくかというのも大きな視点になってきているというふうに思います。もちろんこれは、財政的な問題も当然あるということは承知の上でありますけれども、ぜひそこは、引き続きですね、私はやっぱり指定管理料の指定管理という中で、こういった点も今後の改善をすべき課題のひとつとしてしっかりと酌み入れた中で検討していくべきではないだろう、改めてこのことは申し上げたいというふうに思いますので、ぜひ、庁内の中でも御検討いただくようお願い申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

私も質問をさせていただきます。17ページ、お願いいたします。17ページのところ、15ページですね、すいません。15ページの教育民生常任委員会の意見として上げさせていただきました。ナンバー30のフリースクールのところなんですけれども、教育民生常任委員会としては、フリースクールなどを使っている児童生徒、またその保護者家庭に対しての支援をぜひ加えてほしいということで意見を上げたんですが、今回反映されているものは、児童、保護者サイドではなく、施設とか関係各所との相互連携という形になっているんですけど、ここはどうしてこういうふうに保護者サイドから施設サイドに変わっていったのかっていうその経過を教えてください。

○議長（橋本久夫君）

佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君）

御意見はそのとおりだと思いますけれども、昨日の田中議員の一般質問の中でも同じような質問をされました。そこで市長答弁したと思いますけれども、実態がまだ把握出来てない部分がありますので、その実態を調査した上で、対応を検討したいと思っておりますので、このような表現になってございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

実態把握が出来ていないということで、昨日の一般質問の部分でも、はい、分かりましたけど、昨日の一般質問のところと言うのであればですね、この表記のところ、ちょっと私、今、委員会としてもひっかかってる部分はですね、学校生活の再開というのが対応のところ書かれてますけれども、そういった学習環境を自ら整えてフリースクール等使われている方は、発達障害であったり、また発達障害にはなかなか認められていないとい

うかそのはざまにあるような方々もいて、学校生活の再開っていうのを目指してフリースクールに通っているのではなくて、自身の学習環境を自分たちで整えていきたいという意味を持ってやられている方もいるので、学校生活の再開というところを、ここの部分で書かれてしまうと、やっぱり学校に行かなきゃいけないのかなというふうに思ってしまうんですが、それについてはいかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君）

やっぱり基本的には、義務教育の中で小中学校を整えて学習環境を整えてますので、できれば、やっぱり、学校、義務教育を受けさせたいという思いがございます。それについて様々な施策を推進してですね、あるいは施策のほかにもサーモン教室であったりとか、あとは昨日も教育長答弁したと思いますけれども、個々のやっぱり対応をしっかりやらないと、そういうふうには出来ないと思いますので、個々の状況に合った対応をしっかりやるっていうのが大事なかなと思ってございます。フリースクールを選んで進んでいくっていうのも一つの選択肢だと思いますので、それについては、さっきと答弁繰り返しになりますけれども、実態を調査して何ですかね、教育委員会とすれば、義務教育の中で学校に通える体制を整えたいというのがまず第一にございますので、その中でどうしてもフリースクールを選ぶ場合については、どういう形で支援したらいいかっていうのを、今後検討をしてみたいです。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

個々の対応と今後の検討という部分はかなり大きいのかなというふうに思いますけど、ここの表記についてはちょっともう1回考えていただければいいと思うんですけども学校の再開っていう、このところがですねどうしてもひっかかってくるんですが、これはどうしてもこの表記でいくということですかね。学校の再開っていう…

○議長（橋本久夫君）

学校生活ですね。

○9番（白石雅一君）

そうですね、学校生活の再開ですね、はい。選択肢という…

〔何事か発言する者あり〕

○9番（白石雅一君）

わかりました、はい。

○議長（橋本久夫君）

今のに関して、はい、多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

文言の表記の仕方も若干あるのかなと思うんですが、学校生活っていうのは選択肢の一つだというふうにこの文言の中では言っているんだと思います。ですから、学校生活の再開を目指さない子もいるんだと思います。ただ、ここに書くから必ずしもみんなが学校生活の再開を目指すんだという表現にはなっていないと思うので、そこはちょっと幅を持ってお読みいただきたいなと思ってます。これは何とかや何とかということで、選択肢を表記

している、併記しているものというふうに我々は捉えておりますので、そう捉えていただければよろしいかなと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

発言の対象外の質問ということですので、先ほど竹花議員も触れたわけではありますが22ページ、ナンバー54、102、公共交通の確保と充実の部分ではありますが、ここの御意見等への対応の文章がですね、ちょっと私の読み方からすると、ちょっとこれは私は理解出来ないのであえて発言するわけなんです、委員会への対応としてこういう文言になっております。路線バス停留所までの移動については、デマンド交通に限定せず、地域の特性や住民のニーズを踏まえ、検討が必要なことから、現行のままとします。ここはですね私の受け止めは、一方においては検討の必要性を認めながら、現行のままとするっていう回答も出してるわけですね。ここはちょっと私はですね、前段のほうでは、確かに今の段階では、地域バスとデマンドの組合せがあるわけではありますが、路線バスまで、デマンド交通を拡大すべきだということが私たちの総務委員会の意見だったわけがあります。それに対して、その必要性は認めながらも、現行のままとするっていうこの文言はですね、私はちょっと文章として、私が言うのも変ですけども、総務常任委員会の意見に対するですね、回答とすればちょっとやや配慮が欠けるんじゃないのかなというのが、私の見方です。じゃどうすればいいか、ここはちょっと意見になるので、どうしようかなと思ったんですがここは、現行のままでなくてですね、今後の課題としますぐらいならいいかな。何かせっかく前段で必要性を認めながら、一方においてはその対応をびしゃっと閉じているという受け止めになるんですが、私の受け止めはちょっと違うのかな。田中独特の受け止めだということになるのであれば、そっか俺の個人的な受け止めなんだということで諦めますけれども、そういう問題意識を持って聞いておりますので、ここにですね、現行のままとしますっていうのはですね、ある意味検討性を認めながら、当分やらないよということを明言してることに受け止めるんですが、私の受け止めに対して、私の理解がいくような説明いただければ助かります。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい、ありがとうございます。

まず現行のままの使い方なんです、現行のままとするのは、今までのやり方を続けますよという意味ではなくて、ここで言ってる現行のままとするのは、今の文章表記のままとしますということです、そこはちょっと御理解をいただきたいと思います。それで、デマンド交通なんです、長年、議員それから委員会からもたくさん御意見ちょうだいしているところでございますが、我々の意図としては、例えばここで委員会の意見としていただいているタクシー車両を用いたデマンド交通っていうことだけに、我々はとらわれているわけではありません。実証実験やってきました例えばグリーンスローモビリティのようなやつですとか、それから今、門馬でやられてる共助型交通もあります。それから田代でやってるカーシェアもあります。様々な選択肢があるので、タクシー車両を使った、用いたデマンド交通というのに限定せず、デマンド交通の導入するのはこれからの課題ですので、それは文章表記のほうに盛り込んでいこうと思うので、現行のままの捉え方っていうのは現在の書き方のまま、計画書は行きますよという意味ですので、そこは御理解ちょうだいしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

はい、そのほかございませんか。

はい、西村議員。

○11番（西村昭二君）

ちょっと今、ページを戻ったりしてしまって、すいません。ちょっと待ってくださいね。

24ページ。

インバウンドの、要は、外国人の数ですね。来訪インバウンド、インバウンド関係についてちょっと私も一般質問もしたばかりであれなんですけども、外国人観光客数の目標指数、目標ですね、指標を示すべきと。確かに、立ち寄りで例えば盛岡から宮古駅に来てそのまま帰っていったというような形の外国人の数は、なかなか把握出来ないんでしょうけど、例えばクルーズ船で乗ってくる方の数、例えば、定員ですね。そういった数は把握はできると思います。あとは、たしか私委員会が何かでも聞いたことがあるんですけど、各宿泊施設で、外国人の、例えば宿泊の数を把握しているというのは伺っております。またそこが台湾の方がどのぐらいだとかっていう具体的なところまでデータはいただけるはずなので、これが出来ないというのはですねちょっと納得出来ないなと。数値把握基準が確定していないというところですが、これはあえてですねそもそも国で定めている基準があるわけではないと思うので、もうこの目標指標の部分は、逆にですね、クルーズ船で来た方の数そしてまた次の年はクルーズ船を増やしていこうというような目標があるのであれば、私は示せるのではないかなと思うんですね。宿泊をされる、されていた方の実績もあるわけですから、そこを基準にして、やはり取り組んでいくべきだと思ったところでこれ委員会を出させていただいたんですけれども、少し、何かこうやる気が伝わってこないというか、その辺をですね、ちょっと教えていただきたいと。これがどうしてもこれはもう却下なんだというのであれば、納得せざるを得ないんですけれども、ちょっと、あるデータがあるのに、あえてそこを示さないというのがちょっと納得出来ないので御説明お願いします。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

はい、御説明させていただきます。

御意見いただいたものについて私どももしっかりと把握したいというのは、同様の気持ちでございます。現状外国から来られた方々の把握については、駅前の観光案内所ですとか、あとは宿泊施設さんはしっかり把握できる。あとは団体で来られる方については、旅行会社でしっかり把握できるという状況がまずはベースにございます。あとはみちのく潮風トレイルもそうですしジオパークへの訪問についても、トレイルカウンターというのは置いてですね、定期的に数えてる方法も今試みています。これ様々いろいろごめいています。外国船、クルーズに関しては、大ざっぱですけど、これ船側でどうしても公表しない数字っていうのもどうしてもあるというのは、御承知いただきたいと思うんですが、その部分については、把握できる、おおむね把握できると思います。それらのいろいろな要素、例えば宮古うみねこ丸ですとですね、乗船客はカウントするんですが、どこの国からとか外国の方っていうのを入り口で調査をしてるという厳密な対応してるわけではなくて、お客様に配慮しながらそれがまだ行き渡っていない部分もあるというふうに思ってます。あとは例えば道の駅についてもそうなんですけど、普通の、普通と言うか一般的に観光客の入れ込み数については、ある程度市内の観光施設さんとの協

力を得て、同じ場所で同じタイミングで同じ数字を、経年で対比できるように、調査を確立してますので、インバウンド、外国からのお客様についての部分は、私も欲しいのは、外国人です、日本人ですっていうのもそうなんですが、台湾から来られた、中国が来られた、そこで何かこう踏み込んで、やっぱりしっかり把握するのも、私どもの大事な分析の必要性を感じておりますのでちょっとその方法について、できる部分はあるんですが、トータルで宮古地域に来られる外国の方々の調査をするにはですね、もうちょっと仕組みをしっかりと、ここっていうのを決めていきたいなということでこういうお答え、お返しになってます。ですので、今すぐできるっていうのではなく、ちょっと時間をいただきたいなという感じです。

○議長（橋本久夫君）

西村議員。

○11番（西村昭二君）

多分ですね、岩泉に泊まる外国人の方もいて、今交通の便もこれだけインフラ整備が進んで、宮古を目的に来る方というよりは、もしかしたらば龍泉洞を見ながらとか、浄土ヶ浜に寄ったとか、なかなかねその数字は確定しないのは理解はもちろんしますし、それを全て集計をとってほしいと言ってるわけではないんですが、やはりこれ経済のことを考えると宿泊される方がやはりお金を落としていくので、せめてやはりその部分だけでもね、私は目標として数値を示すべきだろうと、ベースの数字があるわけですから、やはり全国を見て、外国人観光客が泊まって幾ら落としていくのかということと大きなすごい20万ぐらいのね、お金が出るんですけどそれは当時中国の方が来たり、爆買いの部分があって1日20万消費しますよっていう数字はあるんですけど実際、そういったところは、この地域には実際ないと思うので、例えばせめてクルーズ船が来たら、クルーズ船に乗っている外国人の方は、1日、4万8,000円お金を落としていきますというような例えばそういうような統計も出てるので、ただ実際宮古ではそれだけの数字は金額は落としてないんでしょうけれども、いずれそのやはり分かっているところだけでも目標というところはね定めれるので、それが全ての外国人を調査したいんだっていうのももちろん意図は分かるんですけど、まず一つ一つやっていくことが私は大切だと思うので、できればね、そういうふうにしていただいたかったなというところで、ただ、今、部長のお考えがそういった感じであれば、納得するしかないんですけども、いずれ今のこの宮古がですねクルーズ船にも非常に部長も市長も力を入れていただいて、本来に来年度も13隻も入る、またそうすると次年度また増やしていこうというような目標がある中で、示されないというのがちょっと私は納得出来なかったんですけど、まず、当局のそういった考えだということでは理解をいたします。

〔「議長、関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

関連。はい、田中議員。

○20番（田中尚君）

今のやりとりを聞いておりますと西村議員が問題にした部分なんですが、ここは事実と違うということの認識が共有されたのかなと思って受け止めております。つまり、どういう文言になってるかといいますと、来訪インバウンドの数値把握基準が確定していないためっていう文言が強調されております。私は先ほどの西村議員のやりとりの中でね、若干把握してる部分もあるということを確認出来ましたので、ここの文章は、私は削除すべき。したがって、今後集計方法などの検討を進めますということで十分ですね、西村議員の質問に対応できるようなものになるのかなと思いましたので、あえて発言を求めました。

○議長（橋本久夫君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

御意見ありがとうございました。どうしても観光分野で、総合計画ということでちょっと議論を内部でしてしまった部分なんで、クルーズ船で言えば、港湾課もありますし、いろんな意味でですね、もしかしたら、私たちが漏れてる部分、把握が漏れてる部分があるかと思いますので、それらも含めて、今後、今回集計方法とか、どこでどうやっていったらいいかとかですね、今、現在進行中ということで、しっかりと、そういう方法論を一応しっかりとまとめ上げていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

23ページのナンバー59、いただいた御意見っていうところは、産業建設常任委員会で、盗伐・誤伐の現状と課題、施策の方向性を記載すべきだ。これに対しての対応が、山林境界、筆界の問題と認識していることからって、ここがそもそもちょっと我々が議論したのと、これもなんですが、議論になったのはね、境界もはっきりして、地権者も近くにいるのに、もう本当に泥棒ですよ。そういう案件がもう現実には起きていることも含めた表現だったんです。ですから、全国的にも大きいのはこの山林の境界線がはっきりしてない、またははっきりしているんだが地主さんがその辺に住んでいないためにね、確認出来ないっていうのももちろんあるんです。むしろこっちが多いのかもしれませんが、産業建設常任委員会で議論になったのは、そういう問題とプラス、そういう境界、所有権もはっきりしているのに、文字通りから勝手に、勝手に切ってね、売買しているっていうのも、これもまた本当なんで、表現とすれば、ここにあるように、盗伐誤伐が今起きていると。その原因まで事細かく分析しなくてもいいと思うんですが、せっかくの財産をね、また林業振興を進めていく上で、関係機関と連携をとりながら、こうした誤伐・盗伐にも対応していくみたいな表現を載せたほうがむしろ趣旨に合うなという意見ですが、どうですか。

○議長（橋本久夫君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

はい、御意見いただきました。私ども総合計画という部分でどうしても林業振興、林業施策という意味で、将来の方向性を示すという性質上ですね、この盗伐誤伐等ですね、こういういわゆるルール違反、法律違反、あってはならないことというよりは、通常業務の中でしっかりとやっていくべきだという認識でございましたので、将来の林業施策をやる、進める上でのベースだというのは今御意見いただいたとおりでございます。その境界をしっかりと、権利義務をしっかりとするのは、それは当然の業務としてやっていきますという意味で、そちらのほうは通常の事務事業の中で進めていくということで計画の中で役割分担ということで、このような回答にさせていただいた部分がございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

いいんですが、現状としてね、現実にはそういう問題が起きて、宮古警察署との関係でもああでもないこうでも

ないというのが、現実には起きているわけです。その想定じゃなく、予定でもなく、現実には起きている問題でそれが広がっているというので、産業建設常任委員会では文言としても、そういうのを触れたほうがやっぱりいいんでないのかな。今後どういうふうに林業振興を図るかっていう意味でも、せっかく林業振興を図ろうとしてるのにから勝手に盗むやつがいるぞ。こういうのは放置出来ないっていう意味でね、どういう表現にするかっていう点では非常に一般的な表現にしたんですが、私はそれでもやっぱり触れたほうがいいんでないかなと思います、固執はしませんが。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

本当にこれあってはならないことですし、そういうことが現にあるということであれば、本当は、林業振興上やはりそれが足かせになったり、出来ない部分が出来るという意味で言えば、様々な農政にも含め、林政も含め様々な法律があって、それらの違反がないように、または、それが侵害がないようにということは通常私どもは、関係者とのやりとりをしっかりと業務の中で進めながら振興を進めていくっていう意味で言えば、様々な法律があってですね、誤伐、盗伐の部分を表に出すとですね、いろいろな総合計画上いろいろこう出てくるのかなと私ちょっと心配してる部分がございますので、その辺は御理解いただきながら、業務を任せていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

大きな部分でのね、総合計画ですからね。

ほかございませんか。はい。

ないようでございますので、この件についてはこれで終わりとしします。説明員はそのままですね。はい。

○

＜説明事項＞（３）第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和５年度実績に係る評価検証報告書（案）について

○議長（橋本久夫君）

次に、説明事項の３、第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和５年度実績に係る評価検証報告書（案）についてを説明願います。

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは続けて着座の上で、説明をさせていただきます。

それでは、第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和５年度実績に係る評価検証報告書案について、御説明をいたします。今回お示しいたします資料は、総合戦略について、令和５年度の実績を踏まえ、評価と検証を加えたものでございます。ページをめくっていただきまして、目次を飛ばして３ページを御覧願います。

まず初めに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、現在の宮古市総合計画の中に包括する形で、第２期総合戦略を策定しているところでございます。また、はじめにの文章の後段に記載してございます通り、総合戦略につきましては、ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づく検証を行うとともに、総合戦略市民推進委員会委員の皆様、市議会議員の皆様からの意見、提言等をちょうだいしながら、評価及び検証を実施し、必要に応じて事業等の見直しを行っているところでございます。

4 ページを御覧願います。

次に、総合戦略の進捗状況に対する評価について御説明をいたします。総合戦略では、基本目標である数値目標と、重要業績評価指標、いわゆるK P I の実績により評価を行っております。なお、実績値については、統計の公表時期などの関係で把握が困難な場合は、直近の数値としておりますので御了承をお願いいたします。①達成率による評価の考え方でございますが、令和2年3月の策定時の現状値を0%、最終年度である令和6年度の目標値を100%とし、年度ごとの達成率の目安を記載のとおりとし、令和5年度の達成率の目安を80%としているところでございます。それぞれの指標の達成率は、②の達成率の算出方法により計算を行い、③の評価の表示のとおり、100%目標達成で評価A、80%以上100%未満が評価B、令和5年度の達成率の目安である80%に満たない場合が評価C、0%未満またはマイナスの場合は評価Dという4段階で評価を行っております。

5 ページを御覧願います。

こちらは総合戦略の体系図でございます。説明は割愛させていただきます。

6 ページを御覧願います。

こちらは令和5年度実績評価の総括表でございます。三つの基本目標であるまち・ひと・しごとのそれぞれの評価結果を表にしたものでございます。一つ目のまち分野の数値目標は、評価Cが1項目、評価Dが1項目で、K P I は評価Aが2項目、評価Cが1項目、評価Dが6項目となります。同様に、二つ目のひと分野、三つ目のしごと分野の評価は、記載のとおりでございます。

7 ページを御覧願います。

こちらは、まち分野に関する実績評価でございます。まち分野の基本目標は、地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくるでございます。実績評価について御説明をいたします。数値目標の社会減数については、策定時のマイナス606人に対し、令和5年度実績がマイナス530人と数値は改善しているものの、目標値の0人に対しての達成率は低い状況にあります。また、定住意向割合については、策定時の73.7%に対し、令和5年度実績が70.7%と3.0ポイント減少しており、目標値の80.0%と比較し9.3ポイントの差が生じた結果となりました。K P I、ここを訂正をさせていただきます。重要業績評価指標でございます。この後のひと分野、しごと分野も同様の訂正をさせていただきます。K P I（重要業績評価指標）の達成状況においては、移住相談会参加者、移住定住イベントや支援策により、移住した人数の2項目で目標値を上回ったものの、その他の項目については、C評価が1項目、D評価が6項目、全体としての指標達成率は低い状況にあります。特に基盤整備に対する市民満足度、福祉健康に対する市民満足度については、令和2年度以降減少を続けています。総合計画前期基本計画の関連基本事業の目標指標の達成状況は、達成が16事業、未達成が17事業となりました。市街地の活性化、交通利便性の向上、地域資源を生かした観光コンテンツの強化など、まちのにぎわいや快適性、まちの魅力を高めるため、個々の事業が抱える課題を整理し、目標達成に向けた改善を図るとともに、施策間での連携、公民での連携を図り、市全体で基本目標の達成に向けて取組を推進する必要がありますとまとめてございます。

8 ページを御覧願います。

数値目標は、以下の2項目となります。先ほどの評価で御説明しましたとおり、社会減数は、平成30年度の策定時がマイナス606人、令和6年度の目標値が0人に対し、令和5年度の実績はマイナス530人で、達成率が12.5%、評価Cとしてございます。定住意向割合は、策定時が73.7%で目標値が80%であるのに対し、令和5年度の実績は70.7%ということで、達成率が0、評価Dとしてございます。

9 ページを御覧願います。

こちらは、まち分野の九つのK P Iの達成率及び評価について、表にしたものでございます。なお、10ページ、11ページはそれぞれの数値をグラフ化したものでございます。説明は割愛させていただきます。

12ページを御覧願います。

こちらはひと分野に関する実績評価でございます。ひと分野の基本目標は、子供を産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえるでございます。実績評価について御説明をいたします。数値目標の子育て環境の満足度については、策定時の45.1点に対し、令和5年度実績が43.4点と、策定時から1.7ポイント減少しており、目標値の60.0点と比較し、16.6ポイントと大きく差が生じた結果となりました。K P I（重要業績評価指標）の達成状況においては、待機児童数の1項目で目標値を上回ったほか、高校2年生の宮古市への愛着度が、令和4年度実績からプラス20.0ポイントと大きく数値が向上しましたが、全体としての指標達成率は低い状況にあります。総合計画前期基本計画の関連基本事業の目標指標の達成状況は、達成が8事業、未達成が23事業となりました。子育て環境については、国の幼児教育・保育の無償化に加えて、市独自支援で範囲の拡大を行い、在宅子育て支援金や子育て支援拠点の運営等により、多様な子育て環境に対応した支援体制の充実を図っています。このような施策は、満足度向上に直結していない状況にあることから、多様な子育てニーズを把握し、的確に対応していく必要があります。また、義務教育課程における豊かな心を育む教育を推進するほか、学校と家庭、地域、民間企業などが連携し、子供たちの多様な学びの場を確保することで、若者の愛着度向上を図る必要がありますとまとめてございます。

13ページを御覧願います。

数値目標は以下の2項目となります。25から39歳人口の未婚率は、平成30年度の策定時の数値は、平成27年国勢調査の数値42%で、令和6年度の目標値37%に対し、令和5年度の実績は、令和2年国勢調査の数値45%で、達成率0%、評価Dとしてございます。子育て環境の満足度は、先ほどの実績評価でも御説明いたしましたとおり、策定時の数値が45.1点で、令和6年度の目標値が60点に対し、令和5年度の実績は43.4点で、達成率0%、評価Dとしてございます。

14ページを御覧願います。

ひと分野の六つのK P Iの達成率及び評価については、表のとおりでございます。なお15ページ、16ページは、それぞれの数値をグラフ化したものでございますので、説明は割愛させていただきます。

17ページを御覧願います。

こちらはしごと分野に関する実績評価でございます。しごと分野の基本目標は、地域に根差した産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出するでございます。実績評価について御説明をいたします。数値目標の市民一人当たり分配所得については、策定時の277万円に対し、令和5年の実績が242万円と、策定時から35万円減少しており、国平均値との差も策定時より大きくなっています。これは若年世代の人口流出や中高年層の退職等による労働力人口の減少が要因の一つであると推察されます。また、高校新卒者のうち、就職希望者の管内就職率は、策定時の44%に対し、令和5年度実績が36.5%と7.5ポイント減少しており、目標値の70%と比較し、33.5ポイントと大きく差が生じた結果となりました。K P I（重要業績評価指標）の達成状況においては、製造業総生産額の1項目で目標値を上回ったものの、その他の項目については、C評価が3項目、D評価が5項目と、全体として、指標達成率は低い状況にあります。特に魚市場水揚げ額、魚市場水揚げ量については、目標値との差が大きくなっています。総合計画前期基本計画の関連基本事業の目標指標の達成状況は、達成が15事業、未達成が16事業となりました。若年世代の地元就労については、地域産業の理解を深める取組や、地域産業の魅力を発

信することで、地元での就業促進を図るとともに、各種産業の担い手の確保、育成の推進、一次産業の経営基盤強化など、産業全体を押し上げるため、公民連携して成長を図る必要がありますとまとめてございます。

18ページを御覧願います。

数値目標は、以下の2項目となります。先ほどの評価で御説明いたしましたとおり、市民一人当たりの分配所得は、平成30年度の策定時の数値は、市民一人当たりの分配所得277万円でした。令和6年度の目標値は、国民所得に近づけようというものでございますが、令和5年度実績は、令和3年の数値となりますが、242万円で達成率0%、評価Dとしてございます。高校新卒者の就職希望者の管内就職率は、策定時の数値が44%で、令和6年度の目標値70%に対し、36.5%で達成率0%、評価Dとしております。

19ページを御覧願います。

しごと分野の10のKPIの達成率及び評価については、表のとおりでございます。なお、20ページから22ページまでは、それぞれの数値をグラフ化したものでございます。また、23ページから33ページまでは、総合計画前期基本計画の関連基本事業の目標達成状況の一覧でございます。加えて、34ページが関連民間事業の状況を掲載してございます。これらの説明は割愛をさせていただきます。

以上が、第2期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度実績に係る評価検証報告書案についてでございます。誠に恐縮でございますが、年明け1月中旬をめぐり御意見をちょうだいいただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件は、議会に意見を求められている案件でございますので、議会としての意見集約の場は、後日、別に設定をしたいと思います。よって、本日の説明委員への質疑は、意見ではなく、ただいまの説明や資料に対する質問、確認とし、後日意見集約するための疑問の解消に当てていただくようお願いいたします。

この件について何かあれば、挙手を願います。

田中議員。

○20番（田中尚君）

はい、説明をいただきました。17ページ、最後の文言、産業全体を押し上げるため、公民連携して成長を図る必要がありますと、一方においては官民連携ということを文言としては拝見してはるわけですが、ここで公民連携ということと、従来使ってきております官民連携、あえてここで公民連携という表現にした意図について伺います。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

これも文言の使い方でございます。古くはというか以前は官民連携、官という言葉を使う場面というのは多かったんだと思います。やっぱり昨今、官という狭義の定義にとらわれないで少し広く、本当の公もあるでしょうし、あとは公益性を持った団体という意味もあるんだと思います。多分、広く公をとらえるという意味で、最近では公民連携というのが広く定着してきているんだというふうに理解をしておりますので、狭い意味、狭義ではなくて、広義での公民連携という形で現在こういう文言を使っているとでございます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

ほかございませんか。はい。

ないようでございますので、この件は、これで終わります。

説明員は退席を願います。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

それでは、議会に意見を求められている宮古市国土強靱化地域計画（Ｒ７～Ｒ１１）素案及び第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和５年度実績に係る評価検証報告書案の２件に関する今後の意見集約について、事務局より説明を願います。

前田事務局長。

○議会議務局長（前田正浩君）

宮古市国土強靱化地域計画（Ｒ７～Ｒ１１）素案、及び第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和５年度実績に係る評価検証報告書案の２件は、担当課より、議会からの意見を求められている案件でございます。本２件については、各常任委員会でそれぞれ検討した後、合同常任委員会で意見の集約を行ってはどうかと考えます。各委員会の所管については、振り分け表案のとおり、所管の委員会へ振り分けております。今後のスケジュールですが、委員会の意見を報告、集約する場としての合同常任委員会を１月９日木曜日に開催したいと考えておりますので、各常任委員会では、それまでに、本２件の協議をお願いいたします。どちらの案件も、意見集約後は、議長に内容を報告し、議会の意見として、市へ提出いたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

ただいま事務局より意見集約の手法について説明がございました。ただいまの説明のとおり進めることに、皆様御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

異議がないようでございます。それでは、そのように取扱いたいと思います。

この件は、これで終わります。

以上で、予定していた案件を全て終了いたしました。その他に移りますが、皆様から何かございませんか。

なければ私のほうから、報告がございます。

<その他>

○議長（橋本久夫君）

タブレットを見ていただきたいんですが、全員協議会の説明の台湾訪問についてというフォルダがございますので、そのことについて私のほうから報告をさせていただきたいと思います。台湾訪問についてちょっと私のほうから報告させていただきます。

あしたから、来週の１１日水曜日まで、山本市長の台湾訪問に、私と西村産業建設常任委員会委員長も同行いたしますのでその概要を説明したいと思います。まず、タブレットを見ていただきたいんですが、台湾訪問の目的であります。１として、台湾旅行博大好き東北２０２４の視察と、台湾旅行客の拡大に向けたＰＲを行うことになっ

ております。2として花蓮市の政府を訪問いたします。今年の4月発生の花蓮地震に際して、当市から見舞金200万円を送っておりますので、花蓮市長、花蓮市議会議長と面会し、改めてお見舞いと意見交換を行う予定になっております。3として慈濟基金会を訪問いたします。東日本大震災において、多大な支援をいただきましたので、改めて御礼と復興の状況を伝える予定となっております。4番として台湾鐵路管理局を訪問いたします。三陸鉄道と姉妹鉄道ということで、姉妹締結10周年を見据え、三陸鉄道を交え、今後の連携について意見交換を行う予定となっております。5番として、台湾海洋大学を訪問いたします。学長と面会し、水産業と人材交流等について意見交換をする予定となっております。6として基隆市の政府を訪問いたします。当市との今後の連携について、副市長と意見交換をする予定となっております。7として、日本台湾交流協会を訪問いたします。台湾の経済情勢等について説明をいただく予定となっております。最後に8番として、台湾の人気ロックバンドFire EX.に対して、宮古市交流親善大使の委任を行い、今後台湾での宮古市のPR等を依頼する予定となっております。

以上が、台湾訪問の目的になります。スケジュールや台湾訪問の詳細については、後で見ていただきたいと思います。定例会議中での台湾訪問になりますが、議員の皆様の御理解と御協力をお願いを申し上げます。以上です。

それでは、松本議員。

○19番（松本尚美君）

すいません。ちょっと教えてください。

目的の3番目、ツーチー訪問、東日本大震災により多大なる支援をちょうだいした機関ということなんですが、参考までにどういう支援をどれぐらいいただいたのか。

○議長（橋本久夫君）

いやこれ当局のほうでしか多分資料持っていないと思うんですが、よく、3.11の際に贈られたのが台湾からのかなりの支援があったってことですがここを通じて…、だからちょっとその辺の状況分かりますか。分かりませんか。ちょっと事務局のほうで後で。

○19番（松本尚美君）

それから2点目、台湾の海洋大訪問は分かったんですがこのRAY教授っていうのは、これ、ライ教授っていうんですか。

○議長（橋本久夫君）

これはレイ。台湾海洋大学の教授ですね。

〔「漢字じゃないですね」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

台湾の方は、漢字の名前なんですけども、このRAY教授とか、台湾の人たちはこういう横文字表記で自分をやってる方が最近多いんですけ。ですから女性でも、漢字の表記だと女性なのか男性なのかわかんないために、英風の名前で名刺交換する経緯が、何かこう、今はやってるっていうのも、じゃないですか。そういう経過です。

○19番（松本尚美君）

どういった教授なのか、宮古にお見えになった、8月にね。すいませんちょっと私は全然わかんなかったんで、どういう人なのか、宮古に来てどういう対応したのかな、どういう方々だったのかなあというのをちょっと聞きたかったんですね。そのあとの人材交流等、どういう交流を今後していくのかっていうイメージも分からなかったんで、ちょっと確認したかったんですね。

○議長（橋本久夫君）

具体的には当局のほうでどういう意見交換をするかってのは進めてるようですが、この台湾海洋大学のRAY教授以下ゼミ生はコロナ前から宮古下閉伊地区に訪れて、森川海のパログラムとか体験プログラムについての、何か調査研究をやっているグループだったんですよ。コロナ明けてから、市のほうに、何ていうんですか表敬訪問を兼ねて、宮古市との交流を図りたい旨、去年あたりから、また訪れているっていう状況で、市のほうには何回か訪問してるらしいです。それに対して、今回、そういう縁があったことで、意見交換をしようというようなことで、この海洋大学に訪問したいっていう趣旨なようです。

○19番（松本尚美君）

分かりましたけど、この人材交流をねどういうイメージで今後やっていくのかっていうのも全然わかんない。

○議長（橋本久夫君）

その辺は私もよく分かりません。だから、確認したいと思います。

○19番（松本尚美君）

それから8番目のロックバンド、交流あるFire EX. っていうロックバンド、交流、どういう交流があるのかも……

○議長（橋本久夫君）

これですね、宮古に結構震災後来て、浄土ヶ浜でのプロモーションビデオをつくったりとか、あとカウンターアクション、宮古のライブハウス、あそこに来て、結構ライブをして、集客してるらしい。あと何だっけ、田老の球場かなんかでも復興支援ライブみたいなのをやって結構宮古に関わりがあるロックバンドで、去年も秋祭りのとき来たんですよ。それで、結構人気で、何か宮古市とかなり交流を進めてるらしいんです。その方たちと、その方に対して、交流親善大使を委任したいっていう趣旨なようですね。

○19番（松本尚美君）

交流することはいいことだし、この親善大使としてね当然やりとりすることを別に否定するものじゃなくて、もっともっと進めばいいかなと思ったんで、ただ、最初のやつはツーチーですか、多大なる支援をちょうだいしてる。花蓮市とも違うのかな。これ、この基金というのは、もっと広いエリアだと思うんですよ。花蓮市だけからっていう意味ではないと思うんですけども、200万円ね、支援をしたっていうのは事実なんでしょうけども、逆に言えば足りるのかなという思いも、この多大なんで、どうなんだろうな。そういうシンプルに思ったんで、どういう支援が、花蓮とどうリンクしてるのかもわかんないんですけど。

○議長（橋本久夫君）

私もちょっとそこはまだ行ってみないとわかんないですが、花蓮とはまた別ですね。だから、台湾全体から支援としていただいた機関、そこに改めてお礼に行くっていうことですね。ですからどのぐらいの金額かってのは、私もそこは現地行ってみないとわかんないですが、よく一説体育館に人を集めて、よく何か援助もしたとかって話をよく聞きますよね、いろんな台湾の団体が来て。そういう関係の団体なのかなということは、ちょっと何とも言えないんですけども。

○19番（松本尚美君）

知らないことだらけなんです。三鉄さんとの関係も10周年、じゃどういう交流してんのかっていうのも知らないんで。

○議長（橋本久夫君）

多分それは三鉄さんが進めてると思うんで私たちもその現場をちょっと確認の意味で一応ここには立ち会う予

定にはなっておるんで、具体的な説明は三鉄からまだ受けてはいないんですけども。

○19番（松本尚美君）

ここに明記しているんでね、限りなく、仮に私が、市民からね、何が目的で行くのって、いやこういう目的ですよって説明が出来ないんでね。

○議長（橋本久夫君）

それはあえて、いずれ確認してきますので。

○19番（松本尚美君）

説明が出来ないので今、恥ずかしながらね、情報がないんで、もっとこう分かればいいかなあという思いがあったんで、お尋ねしました。

○議長（橋本久夫君）

分かりました。

落合議員。

○18番（落合久三君）

全体とすれば、何か疑義があるものではないんですが、参考までにちゃんと聞いておきたいのは、今松本議員が言った、市長、議長、産業建設常任委員長も行ってくんだと。何にしに行ってくんのや、ううんってなんないようにするために聞くんですが、目的の②花蓮市政府訪問ってあって、花蓮市と盛岡市の関係はこう書いてあるんですが、花蓮市と宮古市が将来、近い将来、何かそういう中国の烟台市みたいなのは一方であるんですが、何かこうそういう、名称はともあれ姉妹都市締結をする目的があって市長は、ここを今訪ねようとしてるのかどうかそこを大事なところだと思うので、何となくいろいろな分野でいろんなつながりがあるからいくんだっていうだけではね、やっぱり私は駄目だと思うので、そういう花蓮市との近未来で、そういう姉妹都市の提携を結ぶ予定でもあるのかな。そのために、そういうことがあるから、相当意識的に連携を強めるとしているのかどうか、その辺は分かれますか。

○議長（橋本久夫君）

私はちょっとそこは、執行者側じゃないんで分かりませんけども、恐らく花蓮市に対しては、純粋にあれじゃないすか、支援、見舞いに関する、向こうからもいただいたのに対しての多分返礼だよね。要するに向こうからもいただいているですよ。そして今回の震災に対しての見舞金を贈ると相互の何ていうかそういう支援ですよ、多分、純粋なそういう関係だと思います。将来的にどうのこうのっていうのは、それはね、まだ出てないんで。

落合議員。

○18番（落合久三君）

なぜそういうふうに聞いたかっていうと、市長は執行権者だからいいんですよ。いろんな目的こういう経過があつてこういうのでここに行って、もっとこう、ちゃんと情報交換もやったほうがいいなっていうのは市長がそういう判断をしていく部分はね、いいと思うんですが、議会もそれに関わるっていう場合には、やっぱりきちっとどう言ったらいいか、根拠をやっぱりちゃんとしないと駄目だ。しかも今回のやつは多分公費で、自費で行くわけじゃないでしょう。議長も、産業建設常任委員長もね。だから、市民の税金使っていく以上、そういうところの、ちゃんとして、そういうことを我々も市民から聞かれたときに、ちゃんと説明できる根拠をやっぱりちゃんとする必要があると思って聞いているんで、私は市長がいろんな執行権者としていろんな外国の交流のあるところにいろんな判断で、行くっていうのはありうることだなとずっと思っているんですが、そこに議会も一緒に

加わっていくっていうことに関してはね、やっぱりさっき言ったようなところをちゃんとしておかないと駄目だなって意味で言っているんでこれは意見です。

○議長（橋本久夫君）

あくまでも行政間同士のね、いろんな意見交換の場でございますんで、それは私たちも立ち会ってそれを確認するってことも大事だと思いますので、いずれ向こうは市長も出るし議長も出るということで公式的な場に行つての意見交換でございますので、これはそのとおりで、将来の姉妹都市を結ぶとかそういうところはその後の話になってくると思うんで、まず現状で、今の復旧に対応する互いの御礼とか支援とかっていうことになると思いますんで、そこは御理解いただければと思います。私も行ってみたいとちょっとそれはよく分かりません。

はい、長門議員。

○17番（長門孝則君）

議長にお聞きするのちょっと恐縮なんですけども、基本的にですね、やはり交流を深めると、意見交換をすると、こういうのは私も賛成です。ただちょっと心配なのは、台湾は、今、中国との関係で非常に国際問題化していると。そういう状況にあるわけです。私が心配することでもないんですけども、やはり余り中国を刺激するようなことがあってはうまくないんでないかなと。それは、私がどうのこうの言う問題でもないですけども、そういう若干、心配があります。そういう中で、しかも今12月議会が開会中ですので、そのさなかに出張することについて、ぜひこの時期でなければ駄目だったのかどうなのか、ちょっともう一度その辺お聞きしたいと。

○議長（橋本久夫君）

これ当局の判断になると思うんですが、一番の目的は、私が説明を受けたときには、この台湾旅行博が日本東北遊楽日っていうんですか、これが毎年この時期に開催されているようです。昨年も行ってるんですよ、実は。宮古市関係者も行って、今回、これにも同行することを踏まえて、いずれこういった花蓮市とか、いろんな2番以降のものを多分せっかく行く機会なのということで、入れたのではないかっていう私はそう思つての説明を受けたところです。ですからこの時期っていうのは、この台湾旅行博で東北のあれが全部集まるのが、この時期らしいんです。ですので、この時期に合わせて行く日程を設定して、それがたまたま議会中にもなったことでございますので、いずれその辺は御理解を願いたいなということでまず、こういう説明をさせていただいてるとこんなですが、いかがでしょうかね。

長門議員。

○17番（長門孝則君）

もう一つ、これは私の意見になりますけども、議会のほうから、産業建設常任委員長も行くと。そうであればですね、本来は行政のほうから、産業振興部長とか次長とか、やっぱりそういう職にある職員が行くべきなんですよ。秘書2人が行きますがね。私は秘書は1人でいいと思うんですよ。では、秘書を1人にして、あと1人は、そういう担当の部長なり次長なりが同行すると。それが普通なんですけどもね。議長に言うのもちょっとおかしい話なんですけども、どうなんですかね、当局のほうから議長に対して、産業建設常任委員長同行してほしいというようなお話もあったんですか、どうなんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（橋本久夫君）

これは向こうからの指定でございます。台湾、この派遣については、議会から議長と委員長にも同行願いたいというお話でございました。その経緯はどういうあれか、いろいろ議会でね、インドネシアに私が行ったとき

に皆さんに市のほうから報告したときに、様々な、今後の対応については、もし関連の委員会の委員長があれば、委員会からも誰か同行したほうがいいんじゃないかという意見があったのを踏まえて、恐らく当局では今回、産業の西村委員長に同行を願いたいということでの要望が来た流れになります。だから私のほうから願いますっていうことじゃなくて、向こうのほうから議長プラス委員長願いますっていうお話でした。よろしいですか。

はい、工藤議員。

○16番（工藤小百合君）

ほかの議員さんたちと同じような、ちょっと私的にはちょっと聞きたいことがあるので、議長に、私がなぜ質問するかというのを明確に答えていただきたいと思います。

まず1番最初なんですが、人材育成のために、インドネシアに行ってきたじゃないですか。いろいろ産業とかね。それはそれですごい成果があったんだろと思うし、私は議会として、議会の代表として議長が行くのは当然だと思ってますし、そして議長が行った先で、議長がこういう訪問してこういうことがあったということを事細やかに議会にちゃんと報告してもらえればそれはそれでいいと思うんですけども、今回、台湾については、産業がメインみたいな形ですけども、でも、今まで市長がいろんなところに議長、市長、いろんなところに行ってますけれども、そういう意味では、確かに常任委員会の各委員長さんの所管する部分に対して、今回はこういう産業だから、産業建設の常任委員長さん、例えば福祉とか何かをメインで視察に行くのであれば、教育民生の委員長さんとか、そういう形の中で、ちゃんとこう分けて、視察に行くときにそういう形の中で常任委員長さんをちゃんと選別して同行していくっていうことは、私はそれを願っているんですけども、何か今回急に産業建設ということになったので、今まではどうだったのかな。そういうことは一つも聞こえてこないし、市長、議長が行ってるということでしたので、何かそれで本当に、宮古市としての、いろんなところに視察する重要な意味があるのは分かるんですけども、視察してきた後、ちゃんとそれが議会に、市長は議会に、議長も議会にちゃんとその説明義務を、説明責任を果たして、今回こういうことで行ってきたので、こういうこと成果がありました。こういうことはこれから、またこの部分に関しては、まだまだ交流を深めないとならないというふうな、そういういろんな感想あると思うんですけども、なかなかそこまで踏み込んだ報告はなされてないと今まで思ってたので、今回、常任委員長が行くということは、私は、ちょっとそれに対しては、私は賛成はしてませんけれども個人的に、ただ、当局のほうからそういう、産業について、産業建設の常任委員長という要請があったのであれば、それは市のほうの要請ですので、それはそれで受けるべきだと思いますけれども、やっぱり3常任委員長さんが、それぞれの委員長さんが、それぞれの立場で、いろんな形の中でいろんな視察があったときに、その方々を生かすような施策をとっていただきたいなと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

いずれ今回の件についても、過去がどうだったかというのは私もよく分からないで、初めてのケースでございます。ですので初めて、委員長が行くケースになるということはまず報告をさせていただきたいので、いずれ報告についてはそのとおり待ちたいと思います。

よろしいですか。はい。ではほかに、皆さんのほうからないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。それでは予定していた案件を全て終了します。

それでは、これをもちまして議員全員協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時46分 閉会



宮古市議会議長 橋本久夫